

四半期報告書

(第57期第2四半期)

株式会社ミスミグループ本社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月5日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 平成30年7月1日至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 大野龍隆

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03-5805-7050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 CFO 男澤一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03-5805-7401

【事務連絡者氏名】 常務取締役 CFO 男澤一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	152,465	166,668	312,969
経常利益 (百万円)	18,627	15,970	34,679
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,040	11,573	25,601
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,406	13,461	26,106
純資産額 (百万円)	178,945	197,380	186,719
総資産額 (百万円)	224,785	241,056	243,492
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.63	40.84	91.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.56	40.71	89.76
自己資本比率 (%)	79.0	81.1	76.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,621	2,306	24,324
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,264	△8,815	△14,887
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,487	△3,106	△5,725
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (百万円)	55,038	42,544	51,713

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.92	17.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済および日本経済は、貿易摩擦への懸念から製造業の設備投資に慎重さが見られるなど、アメリカを除く各地域で景気は減速傾向となりました。中国では貿易摩擦の影響により輸出入関連が鈍化し始め、アジア、欧州でも輸出環境悪化への懸念により製造業の景況は減速しつつあります。また、日本の製造業も原材料高騰などの影響により景況は弱含みとなり、さらに足元では貿易摩擦への懸念により生産用機械、自動車関連分野で不透明感が増しています。

こうした環境においても当社グループの戦略は変わることなく、メーカー事業と流通事業を併せ持つユニークな業態を活かしながら、これを支える事業基盤をグローバルで進化させ、顧客の非効率を解消することで世界の製造業に貢献しています。今期においてもITを核とした新たなものづくりに応えるため、各国の現地ニーズに即時対応できる地域別ECサイト構築を加速するなど、競争力を強化しました。また、最適調達を目的とした現地生産・現地調達を推進するとともに国内外で物流拠点を拡張するなど、グローバル確実短納期体制の強化に努めました。

こうしたビジネスモデルの進化により顧客に対して高い利便性を提供、製造業の需要が減速傾向となる中においても、国内外でメーカー事業・流通事業それぞれで顧客数を拡大することができました。また、VONA事業の国際展開加速による売上高伸長もけん引し、計画未達ながらも対前年を上回る連結売上高を確保しました。

こうした結果、連結売上高は1,666億6千8百万円（前年同期比9.3%増）となり、半期決算としては、過去最高の売上高を更新しました。利益面につきましては、成長加速に向けた投資を前倒しで実行したことなどにより、営業利益は158億9千6百万円（前年同期比15.9%減）、経常利益は159億7千万円（前年同期比14.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は115億7千3百万円（前年同期比11.2%減）となり、半期決算として過去最高額であった前年同期に比べ減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①F A事業

F A事業は、F A部品の確実短納期ニーズがグローバルに拡大する中、ミスミモデルを着実に浸透させ、自動車やエレクトロニクス関連業界などの自動化需要を取り込んだことなどにより、売上高は560億6千8百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益については、事業基盤強化に向けた費用増により、97億9千1百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、アジアにおける販売活動は好調だったものの、日米の自動車関連業界の需要減などにより、売上高は384億9千4百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益については、のれん等の償却費用減少などにより、32億3千1百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

③VONA事業

VONA事業は、ミスミブランド以外の他社製品も含めた生産設備関連部品、製造副資材、MRO（消耗品）等を販売するミスミグループの流通事業です。事業成長を支える品揃え拡大は今期も継続し、当第2四半期時点でグローバルでの取扱品目数は2,530万点に達しました。こうした取り組みや積極的な販売拡大施策の展開により、売上高は721億5百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益については、国内および海外事業の拡大に向けた先行費用増などにより、31億1千7百万円（前年同期比46.5%減）となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ24億3千5百万円減少し、2,410億5千6百万円となりました。この主な要因は現金及び預金が113億6千3百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が12億2千7百万円減少したこと、商品及び製品が35億2千2百万円増加したことなどにより流動資産が77億9千9百万円減少となりました。また、有形固定資産が40億5千4百万円増加したこと、無形固定資産が9億7千7百万円増加したこと、投資有価証券等の投資その他の資産が3億3千3百万円増加したことあります。

(負債)

総負債は前連結会計年度末に比べ130億9千5百万円減少し、436億7千6百万円となりました。この主な要因は支払手形及び買掛金が16億4千5百万円減少したこと、未払金が59億6百万円減少したこと、未払法人税等が17億1千万円減少したこと、その他流動負債が25億5千8百万円減少したことなどにより流動負債が134億3千万円減少し、また、固定負債が3億3千4百万円増加したことあります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ106億6千万円増加し、1,973億8千万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が84億3千4百万円増加したことなどにより株主資本が85億1千1百万円増加したこと、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が18億8千7百万円増加したことあります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の76.1%から81.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ91億6千9百万円減少し、425億4千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、23億6百万円の純収入となりました（前年同期は76億2千1百万円の純収入）。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が159億7千万円、減価償却費が42億2千3百万円、賞与引当金の減少額が13億7千8百万円、売上債権の増加額が13億2千5百万円、たな卸資産の増加額が41億5千8百万円、仕入債務の減少額が14億8千3百万円、未払金の減少額が32億7百万円、法人税等の支払額が58億2千1百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、88億1千5百万円の純支出となりました（前年同期は12億6千4百万円の純収入）。この主な内訳は、固定資産の取得による支出が106億9千9百万円、定期預金の預入による支出が273億5千9百万円、定期預金の払戻による収入が298億9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、31億6百万円の純支出となりました（前年同期は24億8千7百万円の純支出）。この主な内訳は、配当金の支払額が31億3千9百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億9千2百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,020,000,000
計	1,020,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	283,524,157	283,574,197	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1、3
計	283,524,157	283,574,197	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により發行された株式数は、含まれておりません。
3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ. 取締役に対する退任時報酬としての株式報酬型ストックオプション

決議年月日	平成30年6月21日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名
新株予約権の数(個)※	121 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 12,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注3)
新株予約権の行使期間※	平成30年7月7日～平成60年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,148 資本組入額 1,574
新株予約権の行使の条件※	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注4)

※ 新株予約権証券の発行時(平成30年7月6日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使することができる。

②取締役は、次のいずれかに該当した場合、権利行使することができない。

(i) 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。

(ii) 取締役が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。

(iii) 取締役が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

口. 取締役に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプション

決議年月日	平成30年6月21日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名
新株予約権の数(個)※	775 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 77,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注3)
新株予約権の行使期間※	平成33年7月6日～平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,127 資本組入額 1,564
新株予約権の行使の条件※	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注4)

※ 新株予約権証券の発行時(平成30年7月6日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利行使することができる。
②取締役は、次のいずれかに該当した場合、権利行使することができない。

(i) 上記に定める新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員、または従業員の地位を喪失した場合。

(ii) 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。

(iii) 取締役が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。

(iv) 取締役が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成30年7月1日～平成30年9月30日	34	283,524	18	12,868	18	19,566

(注) 新株予約権の行使及び新株予約権付社債の転換による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	44,878	15.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,575	8.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,359	4.71
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	10,678	3.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	米国 ボストン (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	6,027	2.13
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	カナダ オンタリオ (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,013	2.12
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国 サンフランシスコ (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	5,869	2.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	5,779	2.04
田口 弘	東京都渋谷区	5,530	1.95
GIC PRIVATE LIMITED (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	シンガポール (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	4,678	1.65
計	—	127,389	44.93

(注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位で四捨五入しております。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱10,442千株、日本マスタートラスト信託銀行㈱22,778千株であります。

4 平成26年12月19日（報告義務発生日平成26年12月15日）に、次の法人から、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に に対する所有株式数 の割合(%)
ペイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,710	1.87
ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	同上	2,945	3.23
計	—	4,656	5.10

- 5 平成28年12月6日（報告義務発生日平成28年11月30日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,347	3.40
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,634	0.59
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	478	0.17
計	—	11,460	4.17

- 6 平成28年12月21日（報告義務発生日平成28年12月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・インスティテ ューションナル・トラスト・カン パニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	4,234	1.54
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,776	1.37
ブラックロック・ファンド・ア ドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	3,330	1.21
ブラックロック・アセット・マ ネジメント・アイルランド・リ ミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	968	0.35
ブラックロック・ライフ・リミ テッド	英国 ロンドン市 スロッグモートン・ アベニュー 12	582	0.21
ブラックロック (ルクセンブル グ) エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	438	0.16
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメント (ユーケ ー) リミテッド	英国 ロンドン市 スロッグモートン・ アベニュー 12	378	0.14
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメント・エルエル シー	米国 ニュージャージー州 プリンス トン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	278	0.10
計	—	13,988	5.09

- 7 平成29年11月9日（報告義務発生日平成29年11月2日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Joho Capital, L.L.C.	米国、デラウェア州、ニューキャッス ル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ ストリート1209、コーポレーション・ トラスト・センター	11,432	4.04

- 8 平成29年11月22日（報告義務発生日平成29年11月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目 7 番 7 号	27,844	9.83

- 9 平成30年3月23日（報告義務発生日平成30年3月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	10,678	3.77
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号	9,599	3.39
計	—	20,277	7.15

- 10 平成30年10月22日（報告義務発生日平成30年10月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	19,394	6.84

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 283,330,400	2,833,304	—
単元未満株式	普通株式 64,157	—	—
発行済株式総数	283,524,157	—	—
総株主の議決権	—	2,833,304	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,200株(議決権72個)及び84株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	129,600	—	129,600	0.05
計	—	129,600	—	129,600	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,502	54,139
受取手形及び売掛金	67,817	66,589
商品及び製品	33,208	36,730
仕掛品	1,771	2,592
原材料及び貯蔵品	6,301	6,650
その他	5,622	5,697
貸倒引当金	△319	△295
流動資産合計	179,904	172,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,649	10,396
機械装置及び運搬具（純額）	12,053	13,184
土地	3,728	3,738
その他（純額）	4,282	6,448
有形固定資産合計	29,714	33,768
無形固定資産		
ソフトウェア	17,057	17,542
その他	7,529	8,022
無形固定資産合計	24,587	25,564
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
その他	9,467	9,806
貸倒引当金	△187	△194
投資その他の資産合計	9,285	9,618
固定資産合計	63,587	68,952
資産合計	243,492	241,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,524	17,879
1年内償還予定の新株予約権付社債	106	68
未払金	14,001	8,094
未払法人税等	4,494	2,783
賞与引当金	3,525	2,185
役員賞与引当金	261	31
その他	7,770	5,211
流動負債合計	49,684	36,254
固定負債		
退職給付に係る負債	4,878	5,191
その他	2,209	2,230
固定負債合計	7,087	7,421
負債合計	56,772	43,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,812	12,868
資本剰余金	23,201	23,222
利益剰余金	148,059	156,493
自己株式	△77	△78
株主資本合計	183,994	192,506
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,291	3,171
退職給付に係る調整累計額	△83	△75
その他の包括利益累計額合計	1,208	3,096
新株予約権		
非支配株主持分	529	561
純資産合計	186,719	197,380
負債純資産合計	243,492	241,056

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	152,465	166,668
売上原価	87,069	95,775
売上総利益	65,396	70,892
販売費及び一般管理費	※ 46,493	※ 54,996
営業利益	18,902	15,896
営業外収益		
受取利息	99	118
保険返戻金	—	143
補助金収入	38	—
雑収入	144	176
営業外収益合計	282	437
営業外費用		
売上割引	41	44
為替差損	428	244
雑損失	86	74
営業外費用合計	557	363
経常利益	18,627	15,970
税金等調整前四半期純利益	18,627	15,970
法人税等	5,541	4,355
四半期純利益	13,086	11,615
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	42
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,040	11,573

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	13,086	11,615
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,313	1,848
退職給付に係る調整額	6	7
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△9
その他の包括利益合計	2,319	1,846
四半期包括利益	15,406	13,461
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,342	13,460
非支配株主に係る四半期包括利益	63	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,627	15,970
減価償却費	3,387	4,223
のれん償却額	861	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	263	319
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,188	△1,378
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△112	△229
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	△19
受取利息及び受取配当金	△99	△118
支払利息	0	0
株式報酬費用	206	286
為替差損益（△は益）	△669	93
持分法による投資損益（△は益）	△29	△27
保険返戻金	—	△143
売上債権の増減額（△は増加）	△6,943	△1,325
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,310	△4,158
未収消費税等の増減額（△は増加）	177	△255
仕入債務の増減額（△は減少）	△260	△1,483
未払金の増減額（△は減少）	△790	△3,207
その他の資産の増減額（△は増加）	△485	△655
その他の負債の増減額（△は減少）	356	△303
小計	12,373	7,589
利息及び配当金の受取額	110	205
利息の支払額	△0	△0
保険金の受取額	—	143
法人税等の還付額	95	190
法人税等の支払額	△4,956	△5,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,621	2,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△5,119	△10,699
固定資産の売却による収入	2	42
定期預金の預入による支出	△13,080	△27,359
定期預金の払戻による収入	20,203	29,809
敷金及び保証金の差入による支出	△345	△959
敷金及び保証金の回収による収入	95	295
その他	△491	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,264	△8,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	20	33
配当金の支払額	△2,507	△3,139
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,487	△3,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	799	445
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,197	△9,169
現金及び現金同等物の期首残高	47,840	51,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 55,038	※1 42,544

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料手当	12,010百万円	14,191百万円
賞与引当金繰入	2,893百万円	1,521百万円
退職給付費用	520百万円	630百万円
役員賞与引当金繰入	130百万円	31百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	63,467百万円	54,139百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,429百万円	△11,595百万円
現金及び現金同等物	55,038百万円	42,544百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	5,084百万円	21百万円
新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額	5,084百万円	21百万円
新株予約権付社債の転換による 新株予約権付社債減少額	10,169百万円	43百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,507	9.10	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	3,261	11.52	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月14日 定時株主総会	普通株式	3,139	11.08	平成30年3月31日	平成30年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月26日 取締役会	普通株式	2,893	10.21	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A事業	金型部品事業	VONA事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,731	38,692	62,041	152,465	—	152,465
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—
計	51,731	38,692	62,041	152,465	—	152,465
セグメント利益	10,539	2,767	5,823	19,130	△227	18,902
のれん等償却前セグメント利益※	10,539	3,938	5,823	20,301	△227	20,074

※(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるのれん・その他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	19,130
調整額	△227
四半期連結損益計算書の営業利益	18,902

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A事業	金型部品事業	VONA事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,068	38,494	72,105	166,668	—	166,668
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—
計	56,068	38,494	72,105	166,668	—	166,668
セグメント利益	9,791	3,231	3,117	16,140	△243	15,896
のれん等償却前セグメント利益※	9,791	3,537	3,117	16,446	△243	16,202

※(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,140
調整額	△243
四半期連結損益計算書の営業利益	15,896

(補足情報)

前第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
79,289	29,121	20,690	13,318	7,502	2,542	152,465

(注) 売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
10,485	7,078	5,822	2,810	1,536	27,732

2. のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	金型部品事業
当第2四半期 連結累計期間償却額	861
当第2四半期末残高	145

当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
85,461	30,933	25,409	13,496	8,633	2,734	166,668

(注) 売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
12,534	7,725	7,670	2,826	3,012	33,768

2. のれんに関する報告セグメント別情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4月 1 日 至 平成30年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	46.63円	40.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,040	11,573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	13,040	11,573
普通株式の期中平均株式数(千株)	279,653	283,356
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	45.56円	40.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△73	—
普通株式増加数(千株)	4,981	938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第57期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで） 剰余金の配当（中間配当）については、平成30年10月26日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	2,893百万円
② 1株当たりの金額	10.21円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月1日

株式会社 ミスミグループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成30年11月 5 日

【会社名】

株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】

MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 CEO 大野龍隆

【最高財務責任者の役職氏名】

常務取締役 CFO 男澤一郎

【本店の所在の場所】

東京都文京区後楽二丁目5番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 C E O 大野龍隆及び当社常務取締役 C F O 男澤一郎は、当社の第57期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

 80
古紙パルプ配合率80%再生紙を使用